

島根県の消費者行政の概要

環境生活総務課
消費とくらしの安全室

(1) 島根県消費者基本計画(第3期)に基づき消費者施策を推進

- ・策定時期：平成24年3月
- ・計画の期間：平成24年4月～平成28年3月（4年間）
- ・目的：県民の消費生活の安定及び向上の確保
- ・理念：消費者の権利を尊重するとともに、消費者が自らの利益の擁護及び増進のため自主的かつ合理的に行動ができるよう消費者の自立を支援する（※消費者の権利=情報が提供される、安全が確保される、教育を受ける機会が提供される等）

(2) 消費者相談 普及啓発 法執行 の三本柱で推進

①消費者相談

◇島根県消費者センターへの相談状況

(相談件数)

区分	平成25年度	平成26年度
県	3,878	3,535

+

※市町村で受け付けた相談件数

市町村	1,914	2,012
計	5,792	5,547

(主な相談内容)

	H25年度	H26年度	増減
①デジタルコンテンツ	647	659	12
②商品一般(商品が特定できないもの)	208	255	47
③インターネット(光回線契約等)	157	215	58
④フリーローン・サラ金	147	158	11
⑤健康食品	367	109	▲ 258
⑥食料品	135	101	▲ 34
⑦他の役務(外食、冠婚葬祭等)	75	94	19

※デジタルコンテンツ：パソコン、携帯電話などによる情報サイトに係る架空不当請求など

◇平成26年度の相談内容等の特徴

- ・60歳以上からの相談が38.4%を占める（平成20年度＝22.5%）
- ・還付金詐欺などの特殊詐欺にかかる相談が増加
- ・健康食品の送りつけ商法による相談は減少

◇島根県の特殊詐欺の被害状況（県警発表）

	平成26年（暦年）		平成27年9月末	
・振込め詐欺（還付金詐欺等）	43件	1億1,807万円	49件	2億4,365万円
・振込め類似詐欺（投資詐欺等）	16件	1億866万円	4件	866万円
計	59件	2億2,673万円	53件	2億5,231万円
		(うち60歳以上52件)		(うち60歳以上49件)

②普及啓発

- ・新聞、テレビ、ラジオ、広報誌、HP、ツイッター等
- ・消費者問題出前講座（平成26年度 109回開催 5,455人受講）
- ・消費生活相談員養成講座（平成26年度 8回開催 25人受講）
- ・消費者リーダー育成講座（平成26年度 7回開催 23人受講）

③法執行

- ・特定商取引法（平成26年度実績 業務停止命令 2件）
- ・景品表示法（平成26年度実績 口頭注意 3件）

地域つながりセンター

2014年7月 設立



ここ島根で…

だれもが孤立せず安心して暮らせ
住んでいて楽しくなる地域づくりをめざして

「おたがいさま」の気持ちとしくみで
人と人とのつながりをより豊かに広げます

■所在地/〒690-0017 松江市西津田 3-5-16 JAしまね 津田支店 2F

TEL/0852-67-3088 FAX/0852-67-6890

E-mail shimanehatsuotagaisama@akehosi.net

URL <http://www.ctc-shimane.jp>

1

背景

これまでの社会では…

身のまわりの困りごとは、家族や親せき、また隣近所の支え合いで解決してきました。

しかし、人口が減り、超高齢社会を迎える中で、こうした地縁・血縁や公的制度だけで、日々の暮らしを自分たちで支えることは、ますます難しくなっています。現在、私たちのくらしや地域を、私たち自身で支え合うことは、大切な課題となっています。

私たちは、これまでの地域連携の活動を通して…

人と人がつながりあって、誰の心にもある「不安や淋しさ」を少しでも「明日への生きる力」にしていきたい、そして「だれもが孤立せず、共に生きる社会をめざして安心して住み続けられる」ための、支えあいの活動や事業を地域の皆さんと共に創っていききたい…

このような想いをもつ諸団体が協力して「地域つながりセンター」を設立することになりました。

2

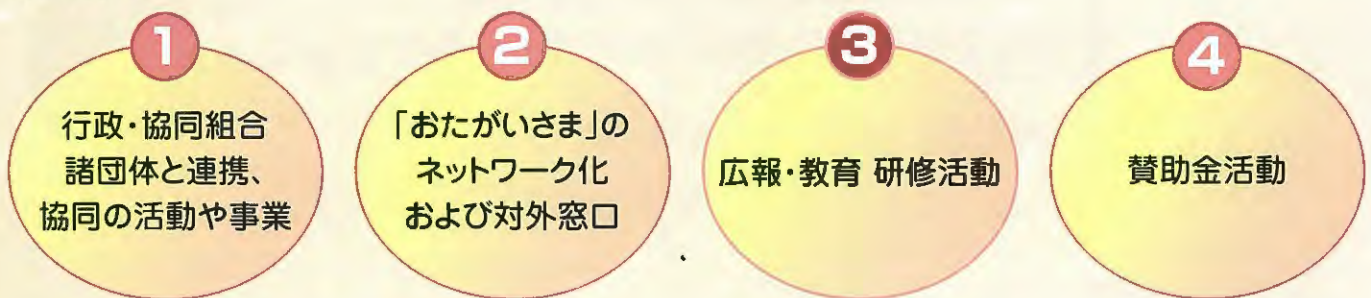
目的

- ① 行政・協同組合・諸団体が連携・協同し、地域づくりの活動や事業を進めます
- ② 有償たすけあいシステム「おたがいさま」の活動を全県に広げていきます

3

活動内容と大切にしたい価値

活動内容



*地域の諸団体が、共に運営協議します
 *センターは、会費・賛助金及び寄付金（募金）等で運営されます